鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会

(第33回)会議録

会	議	年	月	目	令和4年2月28日(月曜日)	
開				会	午後 9 時 59 分 閉 会 午前 10 時 16 分	
場				所	市役所7階 第1委員会室	
出	席	14.	委	員	副委員長勝田鮮二	
					委 員 加嶋辰史 朝野和隆 吉野恭介 岩永 安子	
					米村 京子 平野真理子 上杉 栄一	
欠	席	. P. b.	委	員	岡田 信俊	
委	員	外	議	員	太田 緣	
事	務	局	職	員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一	
出	席	説	明	員	【総務部】	
					総務部長 浅井俊彦 次長兼財産経営課長 一村泰志	
					財産経営課課長補佐 中村和範	
					【企画推進部】	
					企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫	
					次長兼政策企画課長 渡邉 大輔 政策企画課課長補佐 平田政志	
傍		聴		者	1名	
会議に付した事件				事件	別添資料のとおり	

午前9時59分 開会

◆勝田鮮二 副委員長 それでは、時間少し早いですけども、ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開催いたします。

初めに、欠席委員について御報告いたします。岡田信俊委員長より、所用のため本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。委員会条例第10条第1項の規定に基づき、私、勝田が委員長の職務を行いますので、よろしくお願いします。

本日の日程でございますが、先議分の説明、質疑、討論、採決を行い、続いて、先議分以外の議案の説明、その他報告へと進めてまいります。その後、令和4年度の当初予算の説明を受けることとしております。

なお、令和4年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会と予算審査特別委員会本庁舎跡地等活用分科会の切替えを行いますので、御承知ください。

なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

それでは、浅井部長に挨拶をいただいた後、議案審査に入りたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ、浅井部長。

〇浅井俊彦 総務部長 総務部長、浅井でございます。委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願い いたします。

旧本庁舎、それから第二庁舎の解体工事のほうですけれども、順調に進んでおりまして、12 月定例会のほうで御報告させていただいた時点では大体両方とも6割程度の進捗でございましたけれども、1月末現在で、本庁舎、旧第二庁舎、7割以上ということで、十二、三%程度の進捗が図られているということでございますので、6月末の工期までには十分解体のほうは終わらせていただけるものと見込んでおります。

本日は、先議分といたしまして、この解体工事に係ります補正予算、並びに議案といたしましては、本庁舎の地階部分の入札のほうを1月20日に行いまして、仮契約を締結させていただいております。こちらのほうの工事請負契約の締結について議案のほうを説明させていただいた後、解体工事の進捗状況と併せまして、跡地の検討状況について2点御報告いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(説明・質疑・討論・ 採決)

- ◆勝田鮮二 副委員長 それでは、先議分、議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に関する部分の説明をお願いいたします。 一村次長。
- **○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長** 財産経営課、一村でございます。そうしますと、先議分のほうの説明のほうをさせていただきたいと思います。資料は資料1の2ページと3ページになります。予算書は68ページ、69ページの歳出のうち財産管理費、庁舎管理費が対象となります。所属別事業一覧は5ページのナンバー24の旧本庁舎・第二庁舎解体事業費を御覧ください。

これにつきましては、費目が庁舎管理費になるため、総務企画委員会のほうで、加嶋委員さんのほうに御質問いただいた庁舎管理費について、主な予算額を占める部分が、この旧本庁舎・第二庁舎解体事業費に該当します。あとは細かな庁舎や総合支所の維持管理費などを加えた額が、予算書69ページに記載した庁舎管理費の合計額、3,379万円の減額という形となります。

この内容ですが、3,500万の減額補正をお願いするというものでございます。その理由としましては、今年度に支払いを予定しておりました第二庁舎の解体工事の出来高払い3,500万円について、工事の請負先の藤原組・山田産業共同企業体のほうから、今年度の支払いは不要だと、来年度工事が完成した時点で来年度の完成払い分と合わせて支払いを受けたら結構ですというふうな申出がございましたので、今年度に支払う予定で組んでおりましたこの3,500万円の予算を減額補正して、来年度、令和4年度の当初予算のほうで予算を組み直すといったものでございます。歳入で7,400万円の地方債を減額しまして、歳出で一般財源の3,900万円増の財源更正を行っております。

これは起債による事業であるため、これは財政上の措置であるというふうに考えていただいたら結構でございます。なので、事業費自体が減るということではなくて、単に本年度予定し

ておりました3,500万円の支払いを減額補正して、来年度当初予算でこの部分を増額して計上して支払うといった予算上の措置という形になります。

説明は以上でございます。

◆勝田鮮二 副委員長 ただいま説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆勝田鮮二 副委員長 それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆勝田鮮二 副委員長 以上で討論を終結します。

これより、議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する 部分についてを採決します。

本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◆勝田鮮二 副委員長 挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第61号工事請負契約の締結について (説明)

◆勝田鮮二 副委員長 それでは、議案第61号工事請負契約の締結についての説明をお願いいたします。

一村次長。

〇一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。そうしますと、資料のほうですが、付議案の49ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

旧本庁舎地階の解体に係る請負契約の締結議案でございます。昨年12月議会で債務負担行為の設定の承認をいただきましたので、来年度の旧本庁舎地階解体撤去の工事請負契約の締結についての提案をさせていただくものでございます。契約内容ですが、現在、本体の撤去工事を請け負ってもらっておりますやまこう・千代田特定建設工事共同企業体に引き続き随意契約での契約を締結するものです。市では請負金額の3割を超える変更契約は別工事で発注するべきというふうな取扱いをしておりまして、その扱いに倣って、変更契約ではなくて新規の契約という形にするものでございます。契約金額ですが、1億6,390万円です。随契理由としましては、引き続き同じ施工者に施工させるもので、工期の短縮ですとか経費の節減、あと、安全かつ適切な施工が確保できるといったことから有利と認められるため、地方自治法施行令の167条の2第1項第6号を適用して随意契約とするものでございます。議決をいただきましたら、速やかに仮契約、本契約と進み、7月からの地階の解体工事に取りかかるという形にしております。

先ほど浅井部長のほうで入札というふうに説明がありましたが、これは見積り合わせという 形で御理解いただきたいと思います。

なお、第二庁舎の地階の解体工事につきましては、同様に工事を請け負ってもらっておりま す藤原組・山田産業特定建設工事共同企業体のほうに引き続き工事のほうの打診を行いました が、藤原組さんのほうがちょっと辞退されたということがありまして、こちらのほうが、来週の3月8日に指名競争入札のほうを予定しております。こちらが、予定価格が1億5,000万円以下の請負工事契約という形になるということになりまして、こちらは議決案件ではないということになりますので議案は上程はしておりませんが、入札結果につきましては、次回の委員会において報告させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

◆勝田鮮二 副委員長 ただいま説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆勝田鮮二 副委員長 なしということであります。

鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況について

◆勝田鮮二 副委員長 それでは、その他報告に入ります。

まず、鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況についての報告をお願いします。

一村次長。

〇一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。資料は資料2の2ページを御覧ください。令和4年1月末時点での旧本庁舎及び第二庁舎の解体工事の状況を説明させていただきたいと思います。

旧本庁舎の工事の進捗率ですが、これにつきましては69.9%、第二庁舎については74.7%という形になっております。仮囲いで囲ってあるため、道のほうからは解体の状況が分かりにくいですが、旧本庁舎につきましては市民会館側のほうから崩していっておりまして、第二庁舎のほうは上のほうから崩していっているような状況でございます。

資料作成の関係で1月末時点とはしておりますが、参考までに直近の状況を申し上げますと、旧本庁舎につきましては、残すところ、都市整備部がありました、2階の出っ張りがあったのを御存じかもしれませんが、そこの部分まで迫っておるような状況でございまして、出来高については、旧本庁舎が77.3%という形になっております。第二庁舎につきましては、あと、今2階はもう終わりまして、1階の部分に至っておりまして、そこが少し残っておるといった状況でございます。第二庁舎の出来高は80%ということでございます。

工事については、冒頭、浅井部長からもありましたが、順調に推移しております。引き続き 安全や騒音に配慮しながら工事を進めてまいりたいと考えております。

工事の進捗具合につきましては、また当委員会のほうで随時報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

◆勝田鮮二 副委員長 ただいま御報告いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆勝田鮮二 副委員長 なしということでございます。

旧本庁舎等跡地活用の検討状況について

- ◆勝田鮮二 副委員長 次に、旧本庁舎等跡地活用の検討状況についての御報告をお願いします。 渡邉次長。
- ○渡邉大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邉でございます。そうしましたら、 先ほどの資料3ページをおはぐりくださいませ。旧本庁舎等跡地活用の検討状況についてとい うところでございます。昨年12月に、本市としまして一定の方向性というものを、広場を中心 としたオープンスペースということで活用するということで、現在、関係各課で詳細を検討し ておるところでございます。その会議、関係各課で検討しておる会議、検討状況をお知らせし たいと思います。

旧本庁舎等跡地活用検討PT会議というものでございまして、目的としましては、先ほども申しましたが、跡地活用の一定の方向性を具現化するためということで、部局を横断したPTというものをつくっての検討ということになっております。

構成メンバーは、財産経営課課長、それから危機管理課課長、それから政策企画課、中心市 街地整備課課長、都市環境課課長という者で構成しております。なお、協議の内容に応じまし ては、他の課の課長等も招集して御意見を伺うということにしております。

開催状況でございます。このPT会議、第1回、第2回と、2回開催を現状のところしております。1回目は令和4年の1月19日、こちらでは、提言書、一定の方向性ということの内容についてと、今後協議すべき具体的な内容についてというところでございますが、1回目の会議は立ち上げの会議ということでございまして、関係構成員で意識の共有を図るということをさせていただきました。例えば、このPT会議の設置についての、なぜ設置をするのかというようなこと、それから、旧本庁舎跡地の活用に関する専門家委員会での提言書について、それから、本市が示した一定の方向性について、こちらを再度皆さんと共通の理解をしたところでございますし、この会議で今後決めていくこととは何なのかというようなこと、そういったことを決めてまいりました。例えばスケジュールについて、それから整備の手法について、それから今までの課題の整理についてということ、整備の詳細について、そういったものを皆さんと共通理解をしたところでございます。

第2回目の会議は令和4年の2月9日に開催させていただきました。内容については、手法についてということ、スケジュールについてというところでございます。これまでの会議の議論を整理したものと、それとスケジュールについて、どういう形で今後検討してまいるのかということの確認をさせていただきました。それと、手法ですが、PFIの手法があります。サウンディングというような調査の手法もございますので、そういったこと、このたびは、資産活用推進課の課長も来ていただきまして研究をしてまいったというところでございます。

今まで2回の会議、PT会議を開催しましたが、まだまだ具体的にお示しできるものと、成果というものはまだない現状でございますが、会議の進捗、また御報告をさせていただくよう

に考えておるところでございます。

御報告は以上でございます。

◆勝田鮮二 副委員長 ただいま報告いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆勝田鮮二 副委員長 ないということで、それでは、その他、皆様から何かございますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ◆勝田鮮二 副委員長 なければ、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を閉会し、予 算審査特別委員会本庁舎跡地等活用分科会を開会します。

予算審査特別委員会本庁舎跡地等活用分科会に切替え 午前10時16分 閉会

令和4年2月鳥取市議会定例会 本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会(第33回)・ 予算審査特別委員会 本庁舎跡地等活用分科会

日 時:令和4年2月28日(月)10時~

場 所:7階第1委員会室

-…-…-…-…-…- 本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 …-…-…-…-…-…-…

1. 議案(説明・審査): 先議分

議案第23号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第15号)【所管に属する部分】

2. 議案(説明)

議案第61号 工事請負契約の締結について

3. 報告

- ・鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況について (財産経営課)
- ・旧本庁舎等跡地活用の検討状況について(政策企画課)

4. その他

1. 議案(説明)

議案第 5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】